

補助対象区分 確認チャート

スタート

車検証の「自家用・事業用の別」が**事業用**である

はい

いいえ

車検証の「自動車の種別」が
軽自動車である

自動車運転代行業者
である

はい※¹

はい

いいえ

いいえ※²

補助対象区分は
軽自動車

車検証の「用途」が
乗用である

補助対象者が3ヵ月以上
使用しており、
1年あたり20,000km以上の
走行が見込まれる

補助対象区分は
乗用自動車

はい

いいえ

いいえ

補助対象区分は
貨物自動車等

車検証の「用途」が
乗合・貨物・特種
である

はい

いいえ

補助対象外

商工振興課まで
お問合せください

【留意事項】

- ※¹ 運転代行業保険または共済証書の写の提出が必要です。
- ※² 個人事業主の方は、対象車両の事業専用割合が50%以上であることが条件です。確定申告書の収支内訳書「減価償却費の計算」の提出が必要です。